



共同学習室の利用方法が新しくなります。

1月や7月の試験期に限り、共同学習室の座席を、個人学習用に貸し出します。利用申請をしていただくと、申請から2時間の間、指定座席を優先的に利用できます。

#### 【利用方法】

1. 座席利用を希望される際に、メディアセンターカウンターに利用申請してください。
2. 座席番号付きの「優先利用カード」をお渡しします。
3. 利用終了後、優先利用カードをカウンターに返却してください。

※優先利用の延長はできません。

※事前予約はできません。利用時に申請してください。

※利用申請には学生証が必要です。

実施期間や利用の詳細は、年明けにメディアセンターホームページや館内掲示にてお知らせいたします。

---

### 03. 試験期間中の早朝開館およびスタジオ開放のおしらせ

---

1月11日（水）～2月8日（水）は日祝日を除き、8時15分より開館いたします。

また、マルチメディアスタジオを開放いたします。詳細は以下をご覧ください。

#### メディアセンター開館時間（1/11～2/8）

- ・ 平日：8:15～21:00
- ・ 土曜日：8:15～17:00
- ・ 日曜日：8:45～17:00

#### マルチメディアスタジオ

- ・ 開放期間：1月11日（水）～2月8日（水）の平日
- ・ 開放時間：8:15～17:00

※土日祝日および講義等がある場合は利用できません。

試験期間中はメディアセンターは大変混雑いたします。

少しでも多くの方にご利用いただけるよう、席取行為はご遠慮ください。

また、試験勉強のための教室開放も行われておりますので、そちらも合わせてご利用ください。

教室開放の詳細は、キャンパスポータルサイトよりご確認ください。

Web 教務掲示板の各学部のお知らせよりご覧いただけます。

---

#### 04. 試験期間中の習志野メディアセンター利用に関するお願い

---

試験期間中は、習志野メディアセンターが最も混雑する期間でもあります。より多くの方が快適にご利用いただけるよう、以下のルールをお守りください。

- ・ かばん、バック等は閲覧席に放置しないでください。  
メディアセンターでは席取り行為を認めておりません。  
30分以上荷物が座席に放置されている場合、席取り行為と見なし、撤去を含めた措置を取る場合がございます。
- ・ 貴重品は必ず携帯してください。（短時間でも机等に置かない）
- ・ 許可された形態の飲み物（水筒、蓋のできるボトル）以外の飲食は禁止です。

---

#### 05. 保存期間が過ぎた雑誌を差し上げます（2012年1月23日～2月5日）

<http://tohonmc.blogspot.com/2011/12/201212325-201212325-1-123129-aera-be.html>

---

習志野メディアセンターで購読している雑誌や寄贈された雑誌のうち、保存期間を過ぎた以下の雑誌をご希望の方に差し上げます。

日時：2012年1月23日（月）～2月5日（日） の開館時間中

場所：メディアセンター 入口付近

詳しくは下記をご覧ください。

保存期間が過ぎた雑誌を差し上げます（2012年1月23日～2月5日）

<http://tohonmc.blogspot.com/2011/12/201212325-201212325-1-123129-aera-be.html>

---



